

くらしき作陽大学大学院音楽研究科 学位論文等審査基準

学位論文等評価基準

学位論文等の審査にあたっては、学位論文等がディプロマ・ポリシーを満たすものであることを前提とし、以下を基準とする。

■音楽研究科 修士論文等

学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であって、高度な独創性を有し、音楽分野における新たな成果を含むか、あるいは、音楽分野において学術の進歩、文化の振興、社会の発展に貢献できる内容を有していると認められること。